令和6年度畑地かんがい営農講演会 in 南佐渡



国営かんがい排水事業 佐渡地区の完成後、関連事業の進展により、かんがい効果が発揮されています。 将来にわたり地域の農業振興を図るため、地域の特長を活かしたかんがい施設等を活用した水稲及び園 芸作物(高収益作物)の導入拡大に向け、競争力の高い持続的な営農体制を構築することが必要です。

このため更なるかんがい施設の活用を図り地域の農業振興を進めるため「畑地かんがい営農講演会 in 南佐渡」を開催します。ぜひご参加をお願いします!

島内事例紹介 『持続可能な営農体制づくりを目指して』

南佐渡地区の農事組合法人「ファーマーズ木戸」と、農事組合法人「かわも」の代表者から法人組織化を目指したきっかけや、法人設立時に苦労された点や将来の目標、課題、ダム用水を利用されて感じたこと、今後への期待などについてお話をいただきます。

① 農事組合法人「ファーマーズ木戸」(羽茂地区) 代表理事 中川 治 様



協力して集落を守っていきたいという思いのもと、令和4年に集落の 農家を組織化して農事組合法人を設立されました。

多面的機能支払交付金を活用し共同活動を通じて水稲、柿の 栽培を中心とした農業に取り組まれています。

② 農事組合法人「かわも」(赤泊地区)代表 風間 昌平 様



平成31年に農事組合法人を設立され、水稲経営をメインに 経営されています。

スマート農業の実証事業として、畦畔草刈機の共同利用する 仕組みの構築にむけ企業や大学・研究機関と連携などにも 積極的に取り組まれています。

日時

令和6年 **11月29日**(金) 19時00分~

場所

羽茂農村環境改善センター(佐渡市役所羽茂支所隣)

お<mark>問合せ</mark>

国営・県営総合土地改良事業 佐渡地区推進協議会事務局 TEL 0259-63-3761 FAX 0259-63-5127 メール s-nousui@city.sado.niigata.jp

●主催:国営·県営総合土地改良事業 佐渡地区推進協議会 (事務局)佐渡市 農林水産振興課 農村整備係内 (電話 0259-63-3761)